

中小企業の事業主のみなさまへ

「働き方改革」の取組のため、
労働時間相談・支援コーナーで、
労働時間に関する相談をお受けします！！

〈署内窓口の様子〉



立川労働基準監督署では、働く方々の労働条件の確保・改善を目的とした「労働時間相談・支援班」を編成し、署内に「労働時間相談・支援コーナー」を新たに設置しました。

主に、中小企業の事業主の方に対し、法令等に関する知識や労働時間管理に関する相談への対応や支援を行います

法制度の知識は、「魅力ある職場づくり」の基礎となりますので、人材確保、生産性の向上を図る上でも大変重要です。お気軽にご相談ください！

[立川労働基準監督署 労働時間相談・支援班 \(TEL 042-523-4472\)](tel:042-523-4472)